

計算書類に対する注記(法人全体)

1. 継続事業の前提に関する注記
継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。
2. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、ソフトウェア・・・定額法
 - (2) 引当金の計上基準
・賞与引当金
職員の次期賞与の支給に備えるため、次期賞与支給額のうち当期帰属分を賞与引当金として計上している。
3. 重要な会計方針の変更
該当なし
4. 法人で採用する退職給付制度
退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。
5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分
当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
 - (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
 - (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)は省略している。
 - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
 - (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では公益事業を実施していないため作成していない。
 - (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では収益事業を実施していないため作成していない。
 - (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 本部拠点(社会福祉事業)
「本部」
 - イ あけぼのこども園拠点(社会福祉事業)
「あけぼのこども園」
6. 基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	51,713,000	0	0	51,713,000
建物	82,486,570	0	3,933,625	78,552,945
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	135,199,570	0	3,933,625	131,265,945

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当なし
8. 担保に供している資産
該当なし
9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	165,719,805	87,166,860	78,552,945
建物	42,968,710	32,904,692	10,064,018
構築物	66,034,560	60,746,003	5,288,557
車両運搬具	4,560,001	4,559,997	4
器具及び備品	32,612,130	27,876,815	4,735,315
ソフトウェア	2,902,440	2,436,689	465,751
合計	314,797,646	215,691,056	99,106,590

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科目	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	608,500	0	608,500
未収補助金	3,539,000	0	3,539,000
合計	4,147,500	0	4,147,500

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
12. 関連当事者との取引内容
該当なし
13. 重要な偶発債務
該当なし
14. 重要な後発事象
該当なし
15. 合併又は事業の譲渡若しくは譲受けが行われた場合にはその旨及び概要
該当なし
16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記(本部拠点区分)

1. 重要な会計方針
該当なし
2. 重要な会計方針の変更
該当なし
3. 採用する退職給付制度
該当なし
4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
(1) 本部拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))はサービス区分がひとつの拠点区分のため省略している。
(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
5. 基本財産の増減の内容及び金額
該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当なし
7. 担保に供している資産
該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当なし
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記(あけぼのこども園拠点区分)

1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、建物付属設備、車両運搬具、器具及び備品、ソフトウェア・・・定額法
 - (2) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の次期賞与の支給に備えるため、次期賞与支給額のうち当期帰属分を賞与引当金として計上している。
2. 重要な会計方針の変更
該当なし
3. 採用する退職給付制度
退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。
4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
 - (1) あけぼのこども園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
 - (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))はサービス区分がひとつの拠点区分のため省略している。
 - (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	51,713,000	0	0	51,713,000
建物	82,486,570	0	3,933,625	78,552,945
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	135,199,570	0	3,933,625	131,265,945

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当なし
7. 担保に供している資産
該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	165,719,805	87,166,860	78,552,945
建物	42,968,710	32,904,692	10,064,018
構築物	66,034,560	60,746,003	5,288,557
車両運搬具	4,560,001	4,559,997	4
器具及び備品	32,612,130	27,876,815	4,735,315
ソフトウェア	2,902,440	2,436,689	465,751
合計	314,797,646	215,691,056	99,106,590

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科目	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	608,500		608,500
未収補助金	3,539,000		3,539,000
合計	4,147,500	0	4,147,500

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし